

# 令和4年度 釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会だより

発行：釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会事務局（釧路教育局）

令和4年6月28日（火）、釧路管内におけるいじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題への対策の推進を図ることを目的に、学校や各関係機関等の代表者がWeb会議システム（Zoom）を通じて一堂に会し、第1回釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。



本協議会で話し合われた内容等について紹介します。

## 発表：学校いじめ防止基本方針に基づいた組織的な取組の充実について

標茶町教育委員会 秋山 豊 指導室長

- 各学校は、いじめの実態調査の結果を保護者に周知することで、いじめの認知漏れを防ぐとともに、学校いじめ対策組織にスクールカウンセラー等の外部専門家を位置付けて対応することにより、いじめ問題の解決に取り組んでいる。

## 発表：不登校の早期発見・早期対応に向けた取組の充実について

釧路市教育委員会 富田 直子 総括指導主事

- 各学校は、児童生徒の居場所づくりに向けて、学校復帰のみを目的としないことや児童生徒の状況に応じた学習環境を用意することに留意するとともに、不登校児童生徒一人一人に対して「不登校等児童生徒支援カルテ」を作成し、当該児童生徒の情報を関係機関で共有し、組織的・計画的な支援に取り組んでいる。

## 協議：本年度の重点を踏まえた取組について

### 【援助希求的態度の育成に向けた自殺予防教育の充実】

- 児童生徒の情報を関係機関と共有するとともに、同時双方向型授業配信を実施するなど、児童生徒に寄り添った対応が大切である。

### 【学校いじめ防止基本方針に基づいた組織的な取組の充実】

- 学校いじめ対策組織においてネットパトロールを実施するなど、SNS等のインターネットを通じて行われるいじめの未然防止に取り組むことが大切である。

### 【児童生徒が主体的にいじめについて考える取組の充実】

- 児童生徒会が中心となり、児童生徒自身がいじめ防止について考えるとともに、互いのよさを認め励まし合う機会を設定することが大切である。

### 【不登校の早期発見・早期対応に向けた取組の充実】

- 児童生徒が安心して通える学校づくりに取り組むとともに、児童生徒や家庭の状況に応じて専門機関と連携することが大切である。

### 【重点等に係る関係機関の取組に関わって】

- 振興局は、SNS等インターネットを通じて行われるいじめの未然防止に取り組んでいる。
- P T A連合会は、悩みを抱える児童生徒や保護者の援助に取り組んでいる。
- 児童相談所は、家庭の状況に応じて対応し、学校や関係機関との情報共有に取り組んでいる。
- 警察は、いじめについて重大な被害やその疑いがある場合は積極的に捜査等を進めるよう取り組んでいる。

## まとめ

### 北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム委員 鍛冶 孝亮 弁護士

- いじめと認知した後の初期対応を誤ると、保護者と学校の間で新たな問題が起きることや、被害者が不登校になったり加害者が新たないじめの対象となったりするなど、二次被害を生む可能性があることから、早期にスクールロイヤー制度を活用することが大切である。

### 北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム委員 室山 俊美 教授

- 児童生徒が様々な生徒指導上の問題について教職員から一貫した支援・指導を受けている実感をもつために、自分の感情を認識し上手に調整する方法等について学ぶ社会的・情動的学習や児童生徒同士が教え合い学び合う協働学習を意図的・計画的に教育課程に位置付けることが大切である。

## これから取り組むこと

- それぞれの立場に応じて、子どもたちの「居場所づくり」や「絆づくり」を進める
- 9月～10月に行われる「釧路管内いじめ・不登校等未然防止強調月間」において今年度の重点に係る取組を実施する
- 第2回の本協議会において、強調月間における各機関の取組状況や成果について共有し、次年度の取組の重点について協議する